

○ 会 議 録

会 議 名	平成30年度 第1回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	平成30年6月14日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	平成30年6月14日 午後3時		
	閉会	平成30年6月14日 午後5時		
出席者並びに 欠席者 出席8名 欠席1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	相澤 直子	出	富山 茂	出
	塩井 富子	出	松隈 浩	出
	後藤 信八	出		
	羽根 洋子	出		
	渡辺 一正	出		
	内田 しのぶ	出		
	宮本 浩子	欠		
会議録署名人	相澤 直子 富山 茂 松隈 浩			

～15時開会～

平成30年度第1回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

- (1) 平成30年度基山町協働化推進計画の策定について
- (2) CSO提案型協働化事業の募集について

2. 報告事項

- (1) 平成29年度の町民提案の処理について 【資料①】
- (2) 「重要な計画等」への町民参加状況について 【資料②】
- (3) 平成30年度の基山町まちづくり基金事業について 【資料③】

3. その他

次回開催日程について

【事務局】平成30年度第1回まちづくり推進審議会を始めます。

本日の議事録署名人は、会長、富山委員、松隈委員でお願いします。

審議会は公開ですので、録音させていただきます。

議事進行は会長をお願いします。

議事(1)平成30年度基山町協働化推進計画の策定についての説明

【事務局】基山町協働化推進計画については、基山町まちづくり基本条例の施行規則に1年に1回策定しなければならないと規定されているものであり、当審議会です承いただければホームページ等で公表していきたいと思えます。

【委員】協働化推進計画の7ページの重要な計画等への町民参加制度の活用についての庁内研修について、なぜ、入庁5年目の職員を対象としたのですか。

【事務局】その研修は、まちづくり基本条例の研修となります。まちづくり基本条例が施行された当時に在庁していた職員は、この研修を1度は受けております。ですから、毎年5年未満を対象とすることで、全員が必ず1度は研修を受けるようにしております。また、5年以上の職員の参加を受け付けないということはなく希望者は受講可能としています。

【委員】コミュニティ活動推進事業の項目ですが、これは補助事業の内容を載せているだけではないのですか。

【事務局】補助事業ですが、積極的に活用していきたいと考えており、記載をさせていただいております。

【会長】他に意見はありませんか。ないようでしたら、議題①について承認いただける方

は挙手を願います。

— 全員挙手 —

- 【会 長】ありがとうございます。議題①は、これで終了いたします。
続いて、議題②CSO提案型協働化事業の募集について入ります。
事務局から説明をお願いします。

議事(2)CSO提案型協働化事業の募集についての説明

- 【事務局】CSO提案型協働化事業、通称「みんなのやる気応援プロジェクト」は、CSOから業務の担い手としての提案を募り、町と提案者とが対話を重ねて公共サービスの担い手の多様化を図ることにより、公共サービスの質の向上や住民満足度の向上併せて経費の削減、用務の効率化さらには、CSOの活性化、住民自治の活性化を図る事業のことです。
- 【委 員】提案内容の審議をまちづくり推進審議会で審議するとなっているが、まちづくり推進審議委員が協働化事業の可否を判断することになりますか。
- 【事務局】可否については行政で判断し、その結果について皆様にご判断していただくようなイメージで考えています。予算の関係があるので、確定的な回答は難しいと思います。
- 【委 員】団体が次年度以降も活動できる、スケジュールが見通せるような流れを考えていただきたいと思います。
- 【事務局】提案の回答期間は決まっているので、提案を受け付ける日を統一すれば、その後のスケジュールも横並びなので団体も予定を立てやすいのではないのでしょうか。そうすると、受付を9月30日か10月1日にさせてもらい、それ以前に担当課と水面下で協議を行わないと行政のスケジュールが厳しいと思います。
- 【委 員】実は、条例の不備なのではないですか。提案を判断する際に、担当課だけでなく中立の第三者機関をかませたほうが良いはずなのに、担当課だけのやり取りだけで決まってしまうのはおかしいことになっていますよね。
- 【事務局】確かに、提案という形で出てきたときの回答は難しいのかもしれませんが。提案の回答期間の定めは、規則の中でうたっている部分なので、協働化事業の部分は規則を分けて考えることができるよう検討したいと思います。
- 【委 員】協働化事業一覧の案なのですが、あまりにも漠然としすぎていて、一覧表の具体的な事業名を書くことはできますか。
- 【事務局】ご指摘の通り、この一覧表はあまりにも大ざっぱですので、少し中身を考えさせてもらいたいと思います。
- 【会 長】事務局は、スケジュール的にはこの後、こういった手続きを取りますか。
- 【事務局】先ほどの部分を修正したうえで、すぐにでも取り掛かりたいと思っております。提案しているのスケジュール感で10月の審議会では報告していきたいと考えて

います。

【会 長】皆さんからご意見いただいた通り応募日を10月1日にするというので、検討を3週間くらいとる必要があるということですよ。

【事務局】回答案をつくった段階で、この審議会を開かなければならないと思っています。審議会の結果により担当課で決裁をとり回答をする必要があると思います。

【会 長】一覧表を改正したのですが、委員の皆様へ送付し意見を頂くという形でよいでしょうか。その後、頂いた意見を基に最終案を作成し、最終的な判断は会長に一任していただくということによろしいでしょうか。

— 異議なし —

【会 長】議題②については、以上としたいと思います。

続きまして、報告事項に移りたいと思います。一つ目の平成29年度町民提案の処理についてお願いします。

報告（1）平成29年度町民提案の処理についての説明

【事務局】資料①を確認ください。まちづく基本条例町民提案一覧表になります。

平成29年度は、全26件の町民提案となりました。

【会 長】ただいまの報告について何か質問はありますか。

— 意見なし —

【会 長】続いて、報告②「重要な計画等」への町民参加状況について説明をお願いします。

報告（2）「重要な計画等」への町民参加状況についての説明

【事務局】資料②をご覧ください。

平成29年度に実施した重要な計画等の内容を記載しております。こういった調査を毎年行っていきたいと思います。

平成30年度の計画は、定住促進課から実施する旨の報告がありました。

【委 員】表の中の参加人数で空欄になっている個所はどうなっているのでしょうか。

【事務局】照会をかけても回答しない課があります。次回からは回答を促し資料に掲載したいと思います。

【会 長】他に何かありますか。

— 意見なし —

【会 長】報告③について事務局をお願いします。

報告（3）平成30年度の基山町まちづくり基金事業についての説明

【事務局】資料③をご覧ください。

今年は応募が22団体あり、審査会を行い支援の決定を行っています。支援する額の合計は3,374,190円の支援を考えております。

【委員】団体の中に、これから活動を行うための備品整備のために基金事業を使う団体が見受けられるが、そういう形が増えれば増えるほど、どこも手を挙げるのではないですか。

また、事務局意見で公益的な事業が担保される条件で支援すべきとある団体がほとんどだが、まちづくり基金事業の公平公正な採択判断はされていますか。

【事務局】それぞれは、各地域の限定された活動ではあるのですが、その活動が基山町全体に広がるようにという考えで基金事業の決定をしています。

【会長】まちづくり基金は、まちづくり審議会の管轄ではないので、審査基準を検討していただきますようお願いいたします。

【会長】他に何かありますか。

— 意見なし —

【会長】それでは、以上を持ちまして報告事項を終了したいと思います。

最後にその他で次回の開催なのですがどうしますか。

【事務局】皆さんの予定から10月25日15時はどうでしょうか。

CSO提案事業については、25日に併せてスケジュールを調整したいと思います。

【会長】では、次回は25日の15時開催としたいと思います。


本日の審議会を終了したいと思います。

～17時00分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

平成30年 9 月 3 日

会長 (氏名) 相澤 直子 

委員 (氏名) 松隈 浩 

委員 (氏名) 畠山 茂 